

2024年8月からの購買手続きの一部運用変更について

2024年8月 株式会社NTTデータ 業務統括本部 プロキュアメント部

© 2024 NTT DATA Japan Corporation



はじめに

平素よりNTTデータグループの購買取引にご理解ご協力いただきありがとうございます。

2024年8月26日に弊社の購買システムの改修を実施致します。システム改修に伴い、サプライヤへの業務影響もごさいます。

つきましては、本資料にて業務影響内容と運用のお願い事項を記載いたしますので、社内への展開と運用についてご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

【対象となる購買取引】

SSC加入会社※に対して検収処理時にAriba請求する案件が対象となります。

※ 社外サイトに掲載している一覧に記載の会社がSSC加入会社の対象です。

[SSC加入会社（購買領域）・再委託先一覧 | NTTデータグループ - NTT DATA GROUP](#)

■ 説明内容

1. Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について
2. 「AribaNetworkに関する利用条件」の一部改訂について
3. 事業者登録番号の登録状況確認のお願い



1. Ariba請求のインボイス化 対応および注意事項について

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（1/9）

2023年10月のインボイス制度施行以降、AribaNetworkでの請求登録（以下、Ariba請求）については、Aribaシステムが適格請求書の要件を満たしていないため、Ariba請求時に適格請求書の添付を必須にさせて頂いておりました。

2024年8月26日にAriba請求の画面情報そのものが適格請求書の要件を満たすようシステム改修を実施致します。
このシステム改修により、サプライヤ側で適格請求書のファイル添付が不要となります。

■ 概要

- ① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について
- ② システムの改修内容について

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（2/9）

現行運用

① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について

2023年10月以降、弊社グループにおいて、サプライヤ各社にはAribaシステムを利用した請求の運用については、以下の運用をお願いしておりますが、今回の機能改修により運用が変更となります。

カテゴリ	サブカテゴリ	商品分類	適格請求書	適格請求書以外に提出が必要な資料
物品	製品購入	ハードウェア／ソフトウェア／事務用品	・各社で適格請求書の要件を満たした様式	
	製品保守	ハードウェア保守／ソフトウェア保守 ／その他の保守	・各社で適格請求書の要件を満たした様式	・保守開始通知書 ・（前払の場合）対象期間がわかる資料
	リース・レンタル	リース／レンタル	・各社で適格請求書の要件を満たした様式	（前払の場合）対象期間がわかる資料
委託	委託	システム開発／運用保守、BPO、コールセンター／コンサルティング／コンテンツ制作 ／ハードウェア設計・製造／その他委託	・業務完了報告書 <NTTデータ様式> ・納入物事前確認依頼書 ・工事完成通知書（建業法工事のみ対象）	
	廃棄物処理	一般廃棄物		
	修理	緊急修理／計画修理		
サービス	サービス	クラウドサービス／その他サービス	・各社で適格請求書の要件を満たした様式	・サービス開始通知書 ・（前払の場合）対象期間がわかる資料

※リース（ファイナンスリース）、リース以外の定額払、については、上記の運用の例外事例となっております。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（3/9）

新規運用

① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について

システム改修を実施することでAriba請求が適格請求書の要件を満たすこととなり、Ariba請求に該当する商品分類などは適格請求書の添付が不要となります。

ただし、Ariba請求だけでは検収確認が困難な商品分類もあるため、**Ariba請求以外に提出が必要な資料の添付**をお願い致します。

カテゴリ	サブカテゴリ	商品分類	適格請求書	適格請求書以外に提出が必要な資料
物品	製品購入	ハードウェア／ソフトウェア／事務用品	Ariba請求	
	製品保守	ハードウェア保守／ソフトウェア保守 ／その他の保守	Ariba請求	・保守開始通知書 ・（前払の場合）対象期間がわかる資料
	リース・レンタル	リース／レンタル	Ariba請求 (レンタル一括払のみ対象)	(前払の場合) 対象期間がわかる資料
委託	委託	システム開発／運用保守、BPO、コールセンター／コンサルティング／コンテンツ制作 ／ハードウェア設計・製造／その他委託	・業務完了報告書 ＜NTTデータ様式＞ ・納入物事前確認依頼書 ・工事完成通知書 (建業法工事のみ対象)	
	廃棄物処理	一般廃棄物		
	修理	緊急修理／計画修理	・Ariba請求 (運送と単価契約※が対象)	
サービス	サービス	クラウドサービス／その他サービス	・Ariba請求	・サービス開始通知書 ・（前払の場合）対象期間がわかる資料

※サプライヤ各社とNTTデータ・プロキュアメント部または各NTTデータグループの購買窓口が、あらかじめ特別なご提供条件（対象商品、価格等）で合意、契約書締結させていただいたものを「単価契約」と呼称しています。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（4/9）

現行運用

① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について

【添付ファイルの適格請求書が必要なケース（1）】

以下はAriba請求を適格請求書として扱えないため、Ariba請求であっても別途適格請求書をバイヤへ提出する必要があります。

➤ リース以外の定額払

※本資料における「定額払」とは以下の条件を満たすものとします。

- ・支払条件・検収条件が「毎月支払（固定額）・初回検収のみ」となる案件
- ・初回に請求を実施後は、バイヤ側で毎月検収担当者が検収処理を行うことなく、自動検収となる案件
- ・サブカテゴリが右記のもの：製品購入（ソフトウェアのみ）、製品保守、リース・レンタル、サービス

定額払（リース以外）の場合も毎月サプライヤより適格請求書をバイヤへ提出する（※）ことが必要となります。

※適格請求書の提出にAriba請求を利用しないでください。

➤ リース（ファイナンスリース）

※本資料における「ファイナンスリース」とは以下の条件を満たすものとします。

ユーザー（借手）が選んだものをリース会社（貸手）が購入し、賃貸する取引。物件代金や諸費用の概ね全額をリース料として支払うフルペイアウトで、ノンキャンセル（中途解約不可）の賃貸借契約

- ・商品分類「リース」として扱うもの（オペレーティングリースは購買システムでは「レンタル」として扱う）

ファイナンス・リース（＝購買のカテゴリーでは「リース」）は原則“売買処理”に準じて処理を行うこととなるため、リース開始時に当該リース取引の全額に対する適格請求書をバイヤへ提出する必要があります。

- リースは契約開始時にサプライヤ側が提出する「納品書」または「請求書」に、リース期間中の契約金額が記載されているため、これを適格請求書とします。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（5/9）

新規運用

① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について

【添付ファイルの適格請求書が必要なケース（2）】

以下はAriba請求を適格請求書として扱えないため、Ariba請求であっても別途適格請求書をバイヤへ提出する必要があります。

➤ 立替金以外の内税明細がある場合

立替金以外の内税明細がある場合、Ariba請求ではシステム上税額が正しく表示されないため、別途適格請求書の提出が必要となります。

➤ 税額端数切捨て以外で請求となる場合

税額の計算はシステムの設定上、端数切捨てとなります。

明細の税額を修正しても、最終税額は変更されません。

税額を修正したい場合、別途適格請求書の提出が必要となります。

Ariba請求に添付した適格請求書にて請求を実施する場合は、バイヤへ連絡ください。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（6/9）

① インボイス化されるAriba請求とAriba請求時に必要な資料について

【注意事項】

サプライヤ各社には、Ariba請求を実施して頂いておりますが、その中で機能改修を実施してもAriba請求がインボイスとならない請求方法が散見されますので、ご注意頂きますようお願い致します。

➤ 外税で入力をお願い致します

立替金等を内税のままシステムに入力し、Ariba請求頂いておりますが、立替金以外は外税にしたうえでシステムに入力して、Ariba請求をお願い致します。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（7/9）

② システム改修内容について

1：適用税率毎の対象額、税額を表示します

Ariba請求時の明細単位で設定する適用税率毎の対象額、税額を表示することで適格請求書の要件『税率ごとに区分した消費税等』を満たします。

<適用税率毎の対象額、税額の画面（明細入力後の次の画面の下部）>

税総計

税の詳細:

税カテゴリ	税率	税率の種類	課税対象金額	税額	課税地	説明	税制	免除の詳細
消費税	10%		¥398 JPY	¥39 JPY		72_外税10%仕入_Tax excluded from the price(10%)		
消費税	8%		¥398 JPY	¥31 JPY		36_軽減外税8%仕入_Reduced tax excluded from the price(8%)		

請求書概要

小計: ¥796 JPY
税合計: ¥70 JPY
総額合計: ¥866 JPY
正味金額合計: ¥866 JPY
支払金額: ¥866 JPY

前へ 保存 提出 終了

【注意事項】

- ✓ 税額が異なる場合は、税額が修正できないため適格請求書を添付する必要があります。
- ✓ 立替金以外の内税明細が存在する場合は、適格請求書の要件を満たしません。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（8/9）

② システム改修内容について

2：明細にある検収日を適格請求書の要件に適用させます

明細画面にある「検収日」を適格請求書の要件『課税資産の譲渡等を行った年月日』に適用させます。

<明細画面>

No.	含める	種類	品番	説明	顧客の品番	数量	Unit	単価	小計
<input type="checkbox"/>	1	<input checked="" type="checkbox"/>	サービス	SC102-010202	ソフトウェア（既製品）の保守契約	1	金額補足欄を参照 ⓘ	¥199 JPY	¥199 JPY
		検収日: <input type="text"/>							
税		カテゴリ:* 10% 消費税 / 72_外税10%仕入_Tax excl		課税対象金額: ¥199 JPY		削除			
		課税地: <input type="text"/>		税率の種類: <input type="text"/>					
		説明: 72_外税10%仕入_Tax excluded from the pri		税率 (%): 10					
		税制: <input type="text"/>		税額: ¥19 JPY					

【注意事項】

- ✓ 検収日は適格請求書の要件「取引年月日」に該当するため、必ず入力するようお願い致します。
入力しない場合はAriba請求は適格請求書の要件を満たさないため、別途適格請求書の添付が必要となります。
- ✓ 複数明細がある場合は、全ての明細の検収日を入力する必要があります。

1.Ariba請求のインボイス化対応および注意事項について（9/9）

② システム改修内容について

3：税区分（明細のカテゴリ欄）に立替金の選択肢を追加します

明細画面にある「税区分（明細のカテゴリ欄）」に立替金の選択肢を追加し、設定できるようにします。
立替金が発生する場合は税項目から「消費税（立替金）」を使用してください。

<明細画面>

The screenshot shows the '明細画面' (Detail Screen) for an invoice item. The main table has columns for 'No.', '含める' (Include), '種類' (Type), '品番' (Item No.), and '説明' (Description). Item 1 is selected, with a '含める' toggle and a '検収日' (Receipt Date) field. Below the table, the '税' (Tax) section is expanded, showing a 'カテゴリ:*' dropdown menu with the selected option '10% 消費税 / 72_外税10%仕入_Tax excl'. Other fields include '課税地' (Tax Jurisdiction), '説明' (Description), and '税制' (Tax System). To the right, a '税項目' (Tax Item) list is displayed, with a red box highlighting the '消費税（立替金）' (Consumption Tax (Substitution)) items.

No.	含める	種類	品番	説明
1	<input checked="" type="checkbox"/>	サービス	SC102-010202	ソフトウェア（既製品）の保守契約

検収日:

税

カテゴリ:* 10% 消費税 / 72_外税10%仕入_Tax excl

課税地:

説明: 72_外税10%仕入_Tax excluded from the pri

税制:

税項目

- 10% 消費税 / 72_外税10%仕入_Tax excluded from the price(10%)
- 0% 消費税 / 71_内税10%仕入_Tax included in the price(10%)
- 8% 消費税 / 36_軽減外税8%仕入_Reduced tax excluded from the price(8%)
- 0% 消費税 / 35_軽減内税8%仕入_Reduced tax included in the price(8%)
- 0% 消費税 / 50_対象外仕入_Untaxable
- 8% 消費税 / 32_外税8%仕入_Tax excluded from the price(8%)
- 0% 消費税 / 31_内税8%仕入_Tax included in the price(8%)
- 5% 消費税 / 12_外税5%仕入_Tax excluded from the price(5%)
- 0% 消費税 / 11_内税5%仕入_Tax included price(5%)
- 0% 消費税（立替金） / 71_立替金（内税10%相当）_payment on behalf of a buyer_Equivalent to tax included in the p...
- 0% 消費税（立替金） / 35_立替金（軽減内税8%相当）_payment on behalf of a buyer_Equivalent to reduced tax included...
- 0% 消費税（立替金） / 50_立替金（非課税相当）_payment on behalf of a buyer_Equivalent to untaxable
- 0% 消費税（立替金） / 31_立替金（内税8%相当）_payment on behalf of a buyer_Equivalent to tax included in the pr...

その他の税

【注意事項】

- ✓ 仕様の制約上で外税は使用できませんので立替金は内税にて総額を入れてください。
- ✓ 立替金精算書、立替金分の適格請求書、交通費特例管理簿の提出は必要となります。



2. 「AribaNetworkに関する 利用条件」の一部改訂について

2.「AribaNetworkに関する利用条件」の一部改訂について

AribaNetworkで請求登録を行う場合、画面上の記載内容と添付される電子ファイルの記載内容との間に齟齬があった場合はAribaNetwork画面上の記載内容を優先するが、例外ケースについては、手引書に記載し、当該手引書記載ルールに従うものとします。

AribaNetwork上で行われる「請求登録」について、AribaNetwork画面上の記載内容と画面上に添付される電子ファイルの記載内容との間に齟齬があった場合には、AribaNetwork画面上の記載内容が優先されるものとする。但し、甲等グループが手引書にて運用ルールを別途定めている場合は、当該ルールに従うものとする。

AribaNetwork上で「請求登録」を行うとき、手引書に運用ルールが定められる場合は、当該運用ルールが優先されるものとする

「AribaNetworkに関する利用条件」の第8条7項に追記。

※「AribaNetworkに関する利用条件」から該当箇所を抜粋



3. 事業者登録番号の 登録状況確認のお願い

<依頼事項> 事業者登録番号の登録状況確認のお願い（1/5）

自社のAribaのIDにおいて、事業者登録番号が登録されているか、登録されていても正しい番号となっているかの確認をお願いします。

正しく登録されていない場合、Ariba請求をインボイスと見なすことができないため、ご注意ください。

<手順> 登録方法や登録内容の確認方法は次ページ以降を参照

1.最初に自社のIDにて事業者登録番号が正しいエリア（※）に正しい番号で登録されているか確認してください。

2.登録されていない場合は速やかに登録をお願いします（登録期限：2024年8月16日）

・期限までに登録が完了していない場合は、登録依頼を繰り返し実施させていただきます。

なお、登録されていないサプライヤについては、管理者の方に個別にメールを送付していますが、登録状況が芳しくありません。

速やかに登録をお願いします。

3.登録されている場合は、正しいエリア（※）に正しい番号が入力されていることを確認してください。

・既に登録済と以为っていても、誤った箇所に入力されているケースが散見されます。今一度、確認してください。

（※） 会社プロフィール> その他の住所> 「その他の住所」タブが正しいエリアになります。

「その他の住所」の「会社詳細」タブに誤って登録されている事例が散見されますのでご注意ください。

<依頼事項> 事業者登録番号の登録状況確認のお願い (2/5)

事業者登録番号の登録方法と登録内容の確認については下記のHPに掲載しています。

<https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/proc/purchasing/>



<依頼事項> 事業者登録番号の登録状況確認のお願い (3/5)

※「事業者登録番号の入力手順」資料より抜粋

適格請求書発行事業者登録番号のご入力手順 (1/7)

会社情報の設定

1. [SAP Business Network](#)にログインし、ホーム画面右上の丸いアイコンから「会社プロフィール」を選択します。
※この機能は「アカウント管理者」、またはユーザー権限「会社情報」が付与されているユーザーのみ実施可能です。「アカウント管理者」情報は「管理者に連絡」で確認出来ます。
2. 「概要」内、会社名が表示されている箇所の編集アイコンをクリックします。「基本情報」タブで会社名、「住所」タブで住所情報をご確認の上、必要に応じて更新ください。
※「*」のついている項目は入力必須です。

→次ページ

The image shows a sequence of screenshots from the SAP Business Network interface. The top screenshot shows the 'Company Profile' page with a red circle and arrow pointing to the 'Edit' icon. The middle screenshot shows the 'Edit Company Information' form with a red box around the 'Company Name' field and a red arrow pointing to the 'Save' button. The bottom screenshot shows the 'Edit Company Information' form with a red box around the 'Address' field and a red arrow pointing to the 'Save' button. A green callout box points to the 'Address' field with the text: 「(半角英数字)と記載されている項目は、半角アルファベットが半角数字を入力して下さい。」. Another green callout box points to the 'Address' field with the text: 「住所1には、市区町村以下の住所と番地を入力して下さい。」. A third green callout box points to the 'Company Name' field with the text: 「もしも後日【社名が変更になった場合】まずはバイヤー企業様へご連絡のうえ、この欄に新社名をご記入して「保存」をクリックして下さい。詳細は本資料「社名変更方法」をご参照下さい。」. A red box with the number '1' is placed over the 'Edit' icon, and a red box with the number '2' is placed over the 'Save' button.

INTERNAL - SAP and Customers Only

6

<依頼事項> 事業者登録番号の登録状況確認のお願い (4/5)

※「事業者登録番号の入力手順」資料より抜粋

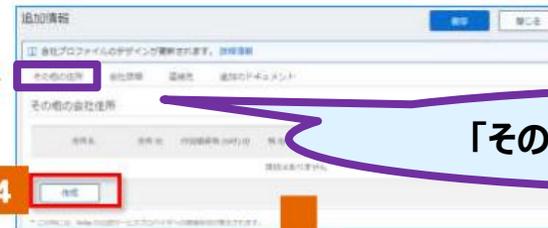
適格請求書発行事業者登録番号のご入力手順 (2/7)

SAP Business Network上での表記箇所

- 画面左側にある「その他の住所」をクリックします。
- 遷移した画面で「作成」をクリックします。遷移した画面で「住所」項目にある「**リーガルプロフィールのセットアップ**」にチェックを入れます。※必ずここにチェックを入れて下さい。
- 「税登録の種類」項目で「登録済み」を選択します。
- 「登録番号」に**事業者登録番号 (Tと13ケタの数字)**を入力します。
- 同じ画面にある「**保存**」をクリックします。

自動的に「追加情報」画面に戻ります。
→次ページ

「その他の住所」であることを必ず確認してください



「その他の住所」タブを選択してください



<依頼事項> 事業者登録番号の登録状況確認のお願い (5/5)

※「事業者登録番号の入力手順」資料より抜粋

適格請求書発行事業者登録番号のご入力手順 (3/7)

SAP Business Network上での表記箇所

画面が自動的に「追加情報」画面に戻ります。

「その他の住所」にある「税ID」に事業者登録番号が表記されていて、「リーガルプロフィール状況」が「受諾済み」となっていることをご確認ください。

万が一なっていない場合は、該当の「住所名」左隣にあるボタンをクリックし、「編集」ボタンをクリックして下さい。

次の画面で、「[リーガルプロフィールのセットアップ](#)」にチェックを入れて「保存」をクリックして下さい。

8. 確認が完了しましたら、「保存」をクリックします。

9. 「プロフィールが更新されました。」という緑色の帯が画面上部に表示されたら、「×」で閉じます。

以上で事業者登録番号の入力は完了です。

※この資料の「[リーガルプロフィールのセットアップ](#)」が完了した後は、請求書を作成するたびに事業者登録番号を入力する必要はありません。

追加情報

8 保存 閉じる

会社プロフィールのデザインが更新されます。 詳細情報

✓ プロフィールが更新されました。 9

その他の住所 会社詳細 連絡先 追加のドキュメント

その他の会社住所

住所名	住所 ID	付加価値税 (VAT) ID	税 ID	住所	国/地域	リーガルプロフィール状況**
Test_supplier-group_SA			T1234567891012	大手町1丁目2-1	日本 東京都 千代田区	受諾済み

編集 削除 作成

** この列には、Ariba の公認サービスプロバイダへの登録状況が表示されます。

※請求書上「顧客付加価値税」ではない他の箇所にも、貴社の事業者登録番号が画面上どこかに表示されていれば、設定は無事に完了されております。事業者登録番号がどの様に表示されるかは、バイヤー企業様（貴社お取引先様）のシステム設定に依存するため資料の画面とは異なる場合がございますのでご了承下さい。

<参考資料> 合併・事業譲渡が発生した場合の運用についてのお願い

✓ 合併・事業譲渡が発生した場合について

弊社グループにおいては、ANIDと法人番号（およびインボイス番号）を固定化しております（※）。

合併・事業譲渡が発生した場合、法人番号が変更となるサプライヤ各社と弊社グループが取引を継続する際にはANIDの変更となります。

そのため、合併・事業譲渡により法人番号が変更となるサプライヤ各社においては、古いANIDでAribaで発注を受注した案件についてはAriba請求を実施しないでください。

（※AribaNetwork上では、ANIDを変更せずに法人番号（およびインボイス番号）を変更することは可能です。）

問い合わせ先

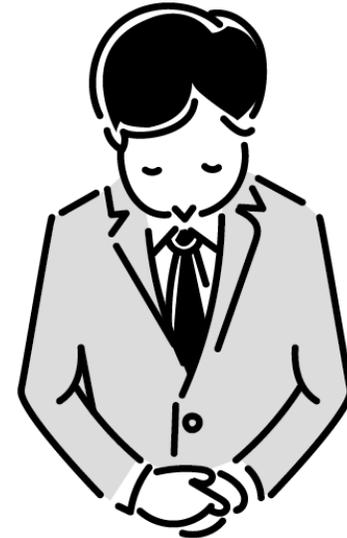
本資料に関する問い合わせは以下のメールアドレスへお願いします
3営業日を目安に返信します（調査等時間を要する場合の一次回答を含みます）

なお、問い合わせの際には本資料のどの点に関する問い合わせなのか、メール本文の冒頭に以下のような記載をお願いします。

- 記載例：
- 1.Ariba請求のインボイス化について
 - 2.ArbaNetworkに関する利用条件の一部改訂について
 - 3.事業者登録番号の登録について

■ 問い合わせ先

NTTデータ 業務統括本部 プロキュアメント部 調達改革担当
E-mail：cobuysupe@am.nttdata.co.jp



改訂履歴

項番	Version	変更箇所	変更内容	更新日	備考
1	1.00	新規作成		2024/8/5	

The image shows a low-angle view of several modern skyscrapers in a city, likely Tokyo. The buildings are primarily white and blue, with many windows. The sky is a clear, deep blue. In the foreground, there are some trees and a street with a few cars. The overall scene is bright and clear.

NTT DATA